

## 第 15 回 山形県景観審議会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 14 日 (月) 14 時 00 分から 16 時 05 分
- 2 場 所 山形県自治会館 4 階・401 会議室
- 3 出席委員 齋藤会長、山畑会長代理、相羽委員、小山委員、早野委員、荒木委員、  
渡辺理絵委員、遠藤委員、宮原委員、廣瀬委員、渡辺麻里委員  
11 名
- 欠席委員 堀委員、高澤委員、沼田委員 3 名

### 4 審 議

(齋藤会長)

本日の審議事項としては、諮問事項が 1 件と諮問事項以外の審議事項が 1 件、報告事項が 3 件になります。

(議事録署名委員に、遠藤智栄委員と渡辺麻里委員を指名)

それでは審議に入ります。はじめに諮問事項であります「山形県景観条例第 26 条に基づく眺望景観資産の指定」ということで、米沢市にあります「御成山 (おなりやま) 公園からの米沢盆地とそれを取りまく山々の眺め」の指定について諮問されています。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

#### ■「山形県景観条例第 26 条に基づく眺望景観資産の指定について」を説明 (略)【資料 1】

(齋藤会長)

それでは、審査部会で現地調査をしていただいておりますので、この結果について御報告頂きたいと思います。山畑部会長からお願いします。

(山畑委員)

この場所は「やまがたの誇れる景観魅力発信事業」の審査対象になっておりまして、その事業の中でも『やまがた景観物語』ビューポイント 33 選に選ばれています。米沢盆地やそれを囲む山々をこの名称通り一望できる非常に素晴らしい場所です。視点場もきれいに整備されておりますが、擬木がけっこう使われており、これ以上、あまりそのような整備をしない素朴な感じの視点場からの景観が望ましいと思いました。また、樹木を伐採してより周囲が見渡せるようにという話もありましたが、一部を残しながら視点場からの眺めを確保している点が評価できます。

(相羽委員)

この場所は、すぐ近くにテイジン跡地があるとか、近景に魅力的なものがあるのは、他の場所と違う。180 度遠くの山々が見えて、ただ残念なのが、どの山がどれかわかりにくい。40 km 離れている蔵王も見えているが区別がつかない。今後、山畑委員が言うようにあまり手を入れない方が良いという考えもあるし、ビューポイント 33 と同じに情報を得られるという方法もあるし、普通の看板なのか、あるいは配布するパンフなのかかわからないが、場所の意義が良くわかるような事があると良いなと思いました。180 度の展望をするときに、吾妻連峰が隠れていたのが、今見せていただいたら、あれからわずかの期間の中で、樹木を少し残しながら伐採して見えるようにしているし、迅速に行動しながらこの場所を大事にしてメンテナンスをしている事がはっきりわかって、すごいと思っている。そもそもの眺望は非常にいいので、指定に関しては異議が無いので、後はいろいろな整備を厳

選して行って欲しい。

(早野委員)

視点場からの眺めはこのたびの条件を全て満たしていると思われました。それに加えて魅力的だったのが、我々が現地調査を行っている時に、暫く電車が通過するのを待っていたのですが、他の6つの中で上山だけは都市部を見下ろしていますが、他は自然景観を見ているものですが、今回の米沢の提案は住宅地を見下ろしており、人々の日常の中にある景観で魅力を感じました。その場に行くと、山々や上杉神社がどこなのか初めての人にはわかりづらいと感じました。わかりづらいと言え、ここからの眺望はとても素晴らしいのですが、その後、私自身が米沢に行ったときにもう一度行ってみたいと思い行って見たのですが、ここに来ることができませんでした。個人の方向音痴という問題かもしれませんが、そこに至るまで、多くの人々に来ていただくには工夫が必要と感じました。

山畑委員からもありましたが、伐採によって眺望が確保されたこともあります、眺望の確保のための伐採で、これも必要以上に行くと山の保水力の低下など災害に繋がりがかねないと思いました。

そういったことも考慮のうえ実施していると思いますが、今後の課題としては、自然環境とのバランスも必要だと感じました。

(齋藤会長)

今朝ほど私も現地を拝見しましたがけれども、標高差百数十メートルの山で、市街地がこんなに近くに見渡せる場所というのはあまり経験がなくて、ちょっと驚きました。地図を見るとこの眺望点のすぐ後ろに葉山という地名があるようです(もちろん、月山の傍の大きな葉山とは別ですが)。ハヤマというのは、里から離れた奥の山(オクヤマ)に対する里寄りの山、端山(ハヤマ)のことだと聞いたことがあります。この眺望点は、その葉山より更にテラス状に前方に張り出している場所にあります。だから、里を眺める絶好の眺望点になっているようです。

山畑委員から、転落防止の柵が疑木なのが残念だとご指摘がありました。それは同感ですが、ここにはそれ以外に余計なものがないという事が大事だと思います。

さきほど、ランドマークの同定(現在見えている山の名称を地図や方位磁石などの使用によって調べ<sup>さんざどうてい</sup>る事「山座同定」)がしづらいという話がありました。これも大事な指摘ですが、その対策によって標識看板がいたずらに増えることには注意する必要があるように思います。

それでは米沢市西部地区克雪対策クリーン作戦協議会(克ク協)の会長さんをはじめ地元の皆様がいらっしゃっていますので、なにかひとこと、御案内があればお願い致します。

(克ク協齋藤会長)

米沢市の克雪対策クリーン作戦対策協議会会長の齋藤です。本日は第27条の提案をさせていただいておりますが、さきほどから各委員の先生方から貴重なおほめの言葉をいただきまして、誠にありがとうございました。また、一部の御指摘については今後活動していくことによって整備していかなくてはならないと考えております。自然と環境を大事にする樹木の伐採、これについては10年前から米沢市にお願いしており、全部ではなく、一部の松の木、桜を残し、おかげで180度の眺望が出来る、これ以上の伐採は考えていません。また、県内外からもお客さんがいらっしゃるの、歴史文化の史跡、山の名称を(お知らせすること)今後も考えていきたい。せつかくの米沢が誇れる場所ですので、米沢市西部地区は一万一千人くらいの人口がおりますので、地元中学生、地元自治会の協力をいただきながら整備に励んでいきたいと考えております。今後もよろしくお願ひ申し上げます。

(齋藤会長)

ビューポイント33の整備では山畑先生が御尽力されたそうですが、標識がこぢんまりと上品に設

置してありました。だいたいこういうところに設置される標識は大きくなりがちです。また、標識に景観写真などを貼付けると品がなくなるようです。現地で拝見した標識はそういうものではなく、上品で実によいと思いました。

ほかに御意見、皆様いかがでしょうか。

(山畑委員)

ここからの眺めの中で、視察は昼間でしたけれど、夕方から夜になって屋外広告物の明かりがどうい風になっているのかが気になります。特に最近のLEDを使ったものと、大きさが小さくても輝度が高くて目障りであり、さらに動画になりますと色がどんどん変わってゆきます。また、施設の屋上広告物の明かりが、どのように米沢市の景観条例の中で規制されていくのか、ここが眺望景観資産として指定された時に、屋外広告物の規制のあり方について気になりなので考え方を教えていただきたい。

(米沢市)

都市計画課佐久間と申します。米沢市内の屋外広告物の規制は県になりますが、特に明かりという点に関しては、夜に登ったことはなくわかりませんが、高低差が150m程度しかなく比較的市街地が近いことから、道路を走る車のライトがかなり見えやすい場所になります。

LED関係と特に動画を使う広告物が最近増発している傾向があり、近くにパチンコ屋さんがあり、そこに2つくらいあって、確かに上から見ると目立つというのがあり、こちらのほう、どのように規制していくのか、若しくは共存していくために景観をどう作っていくのかは検討中の段階で、具体的にどうこうという方向性は今のところ明確なものはまだありません。

上から見るとキラキラ綺麗な場合もありますが、特に近くだとかなり景観を阻害するという場合もあるので、そのへんはよくよく、眺望という意味合いと下界、下で直接見た場合とそれと両方、俯瞰的なものと直接的なものとして合わせながらより良い景観を作っていければ、今後それらを検討していきたいと考えています。

(山畑委員)

特にこの視点場、視点が決まって、そこからの眺めを重視した指定であるので、そういった事も検討していただければと思います。

(宮原委員)

私は高畠に住んでいるので、よくこのエリアは行くのですが、今回ここが推薦されて非常に良かったと思います。観光的にも米沢の城下町である中心部はよく知られていますけれども、小野川温泉に行く途中の舘山地区にまたひとつ、このビューポイント（眺望景観資産）ができて、観光的にもお客さんがこういったところに足を延ばせるという点でも良い。視点場の麓の舘山はリンゴの産地でもありまして、広大なリンゴ団地でもあるので、今後、観光的にも上手にここを活用していただけるともっともっと米沢の魅力が景観の場所とともにアップしていくのではないかと感じました。

(齋藤会長)

今後、眺望景観資産の指定をした後にお願いしたい事はありますか。

(事務局)

早野委員から、ビューポイント行こうとしたけれど案内標識が無くて行けなかったというお話がありましたが、来年度、道路保全課の予算で、各ビューポイントに国道なり県道なりからビューポイントに至る案内標識の設置を予定しております。全ての地点に3箇所程度、主要な道路からビューポイ

ントに行けるように、案内標識の予算を確保しております。少しでも観光客、来訪者の増加につながるようにと考えておりますので、御紹介いたします。

(渡辺委員)

質問になるのですが、配布資料の15ページの、眺望景観資産の指定方針の2番の視点場のところなのですが、良好に整備され、又は整備が見込まれ、並びに管理者が明確になっていることとありますが、このたびの管理者はどちらになるのですか。

(事務局)

管理者は米沢市さんになります。管理するに当たって地元の協議会さんと密接に情報共有しながら、保全と整備を進めていらっしゃるという状況と伺っております。

(渡辺委員)

このたびの景観の提案者が地縁に該当すると説明がありましたが、青いパンフレットを見ますと、具体例でいう町内会などと協議会とはギャップがあると思います。そこを教えてくださいませんか。

(米沢市)

克ク協は米沢市の西部地区の様々な町内会・自治会の集合体であって、一つの大きな自治会の集まった自治組織です。様々な活動をしていこう、クリーン活動をしていこう、御成山を整備していこうということで作られた団体が克ク協で、基本的には西部地区の地縁による目的性を持った団体です。

(小山委員)

克ク協のみなさま、これが指定されましたら、克ク協としてこれからみんなで集まってどんな活動を行っていく予定かを聞かせてください。子供達も入っているという事ですので。

(克ク協大比良幹事長)

幹事長の比良（おおひら）です。まず手始めに、今年計画していることは、昨年秋に伐採した木を西部地区の小学校の子供達にホダ木として提供して、シイタケ・なめこの菌ぶち作業を早速4月に行う予定です。またどんな活動を行うかということですが、西部公民館を31年前に米沢市に建てて頂いた時に克雪プラザの併合とともに克ク協を立ち上げて、西部地区は雪の多いところですので、利雪、親雪、克雪を目的にして地域のために何か出来る事はないかと活動を行っています。例えば沿線の花の植樹、御成山公園の春先の雪囲い外し、夏の除草、あの道路にはつる草が生えるので、その伐採、秋の雪囲い、御成山は丘陵地帯の端になりますが、東に行くと笹野観音という有名な観音様がありまして、アジサイ寺があつて有名ですが、この御成山公園に登る道路沿いにも自分達でアジサイを植えて管理を行っています。西部地区は、手前味噌になりますが、克ク協が一番活動が多い団体であると自負しています。

(早野委員)

米沢市と関係者の皆様へのお願いになりますが、この視点場からの眺めは市街地が全部見える、米沢市全体が景観の中で役割を果たしているという意識を一般の方々にも持っていただけるような啓蒙をして欲しいです。自分達が米沢市の素晴らしい景観の一端を担っているというような意識の醸成、市民の皆様にも伝わるような啓蒙活動を行っていただきたい。

(相羽委員)

先程、場所にあまり余計なものをつけない方が良いということだったので、とはいえ、どの山が何

かの説明は欲しいという中で、ビューポイント33箇所の手帳にはQRコードをつけているので、今後、眺望景観資産についても、そこで紹介する余計な看板をつけずに、現地標識のQRコードにスマートフォンをかざした時に情報を得られるようにすることが可能だと思うが。

ビューポイント33については、今後、県はそれぞれのビューポイントへの案内サインをそれぞれ3枚整備するという事ですが、県の眺望景観についても余計なごちゃごちゃしたものをつけずに、その案内標識に来た時にわかりやすい表示システムを整備できると良いと思う。それが希望です。

(事務局)

本日の議題2で説明させていただくビューポイント33箇所につきましては、現地に標識がありまして、眺めの説明をご覧いただけますので、眺望景観資産についてはそれほど経費がかからないので、対応出来るのではないかと思います次第です。それ以上の事については、委員の皆様は御相談のうえ、検討して参りたいと考えています。

(小山委員)

とても予算がかかる事なのですが、QRコードで調べる時に、その場所でWi-Fi（ワイファイ）が使えるかどうかが大事なので、ぜひ整備を考えて欲しい。海外の方々は山形県にはWi-Fi環境がないという声が聞こえてきています。是非そこまでお願いできないでしょうか。

(事務局)

Wi-Fi整備に関しては経費がかかってすぐという事にはなりません、このあと御意見を伺う予定であるビューポイント33では、すべての箇所が携帯の電波が通じる場所となっています。現地調査をして電波が通じる事を確かめたうえで、33箇所を選定しています。QRコードに携帯をかざしていただくと言語による国名を推定できるようになっています。ほとんどが日本人ですが、中国・台湾・タイ・アメリカの方からも携帯をかざしていただいております。外国人の方々からも来ていただいております。Wi-Fiのほうはすぐという事はいいのですが、貴重な意見として受け賜わります。

(斎藤会長)

最後のスライドを出して頂けますか。本日の案件につきましては、次の3点について、私どもが同意するかどうかということです。名称、視点としてはこれでよろしいか、対象物としてはどのように表示していくか、対象物としては、法的にどういう項目をあげなきゃいけないかが決まっておりますので、自由に書き換える事はできませんけれども、この3点について、御審議いただきたい。

それから、委員の皆様からいくつかの御意見がありましたので、御意見の件を含めて審議してまいります。それでは、名称等々いかがでしょうか。

<各委員から新たな意見はなし>

そうしましたら、これまでに頂戴した御意見を踏まえて私からのまとめですけれども、名称としては、「御成山公園からの米沢盆地とそれをとりまく山々の眺め」ということ、視点は御成山公園、主たる対象物は市街地、山、田畑。

さらに、この眺望景観資産につきまして、いくつか重要な注文なり御意見が出たわけですが、まず、伐採などの樹木の管理について、眺望のためだけでなく、環境や土砂の流出等々には注意してもらいたい。次に、大きく取り扱うかどうかは地元の方々といろいろと検討いただきたいのですが、視点場にコンクリート製の擬木が使われていることについては、本物志向でいくなれば、だんだん見直されてしかるべきである。さらに、これは米沢市行政への御意見になると思いますが、夜景を含めたすばらしい市街地景観も、今後の都市状況によっては大きく変質するかもしれない。その点について、市民と一緒に景観を守っていくという意識を持って欲しいという御発議がありました。それから、

視点周辺にいろいろなものを持ち込まないほうがすっきりするが、そのことと、場所や見えているものをわかり易くする工夫とをどうバランスさせるかについて、十分に議論いただきたいと、まあこのようなお話があったわけです。

このようなお願いを付け加えることとして、この案件を眺望景観資産として指定して良いかどうかお諮りします。眺望景観資産として指定してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

満場一致で、指定に賛意が得られましたので、そのように答申することにいたします。

答申文の内容については私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

次は、諮問事項以外の議事についてです。

「やまがたの誇れる景観魅力発信事業について」です。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

■「やまがたの誇れる景観魅力発信事業について」を説明(略)【資料2】

(齋藤会長)

ありがとうございました。

それでは、この件について、ご意見・ご質問をお願いします。

(山畑委員)

パンフレットの一番後ろにテーマ別おすすめビューポイントがでていますが、このおすすめビューポイント選定の経緯はどうなっていますか。

(事務局)

御提案いただいた137箇所でも惜しくも選ばれなかったものの中から、もう一步だったものを掲載させていただいた。選定された33箇所以外はPRしないのかという質問が市町村からありましたので、それについてもPRしていきますと説明させていただいた経緯もあり、こちらで取り上げたものです。

(山畑委員)

これが次点の候補では無くて、再募集するということですね。

(事務局)

パンフレット1ページの評価項目と配点のところ、1から5の視点で選んだのが33選になり、駐車場が整備されていない等で漏れたものを取り上げております。

今後、仮に同じ評価で選定を行う場合には、その後、駐車場が整備されるなどした場合には50選の候補となります。

一方、新たな評価視点を加えて頂いて再提案となる場合は、そのような選定となります。

(小山委員)

ここが一番いいというところについて、動画を活用していただくと良いと思う。車窓から動いている風景を動画で見せていただくと、写真よりもイメージが掴める。

(事務局)

動画につきましては、今年度もある程度ホームページに掲載しております。33選については、左

から右にパノラマで撮影した動画がご覧いただけます。また、フェイスブックでフラワー長井線の車窓景観の動画を実験的に流しています。

(宮原委員)

評価、感想、アクセス解析データ等は観光交流課や地元の方々にフィードバックしながら、観光部局や地域の方たちが観光の取り組みをするうえでPRの手掛かりとなるように思う。それがあると有効に観光と結び付けられると思う。是非やっていただきたい。

(広瀬委員)

景観に関する取り組みを山形県は相当やっていると感じました。国も昔はやったが、予算が無くなるとともに、当時は景観を意識してやっていたものが今は十分にやれていない。

選定したものをどのように広げていくかが大事。国でやった時も指定まではいいが、そこから広がらない。山形県も外国人観光客が少ない。インバウンドを考えると大使館（中国など）に売り込んではどうでしょうか。

金をあまりかけずに、絵ハガキ等でブランド化をするような取り組みをやってはどうでしょうか。最近見たテレビでも、各県のCMをインターネットで流しています。大分県の温泉、滋賀県の石田三成などネットでも話題になりました。一度火がつくと広がります。るるぶなどの情報誌にどれだけリンクしているか。多くの人の目に触れる事が大事なので、掲載されるように働きかけてはどうでしょうか。

追加選定では、県内の土木遺産や景観大賞などの景観的資産を探してみる事はどうでしょうか。

(相羽委員)

どのように広げていくかが難しいと思う。例えば、知らないところに行くときにミシュランガイドなどを見て人は行き先を考える。出し方はいろいろあるが、アクセスランキングを公表してはどうか。

あらゆるところにネットを張る。県が人格としてフェイスブックに関わる事が可能なのか、どうなのか。情報拡散は頑張る必要がある。

(早野委員)

女性が多い珍しい審議会なので、情報を拡散する上では女性の視点を取り入れた方が良いといわれています。女性は男性を連れてくるなど、視点や拡散の仕方、まったく別の視点（女性の視点等）で見ると、新たな発見があるかもしれないです。

(事務局)

実際に職員として携わっているのは男性ですが、ホームページのデザインは委託業者の女性の方に担当していただいた。

「私をそこに連れてってー」の前の案は、「山の向こうのもう一つの日本だった」が、女性の意見を取り入れてポップな感じになった。今後も積極的に女性のセンスを活用していきたい。

(荒木委員)

山寺や羽黒山に考古学の調査で関わっています。現在その成果の発信の段階で、学生の意見を聴く機会が多くあります。旅行会社からも良く聞きますが、最近、男の子や若い人が旅に行かない。ホームページなどはどこをターゲットにしているかで作り方が変わってくる。

やまがた景観物語は見たところ難しく専門文書で、漢字表記も多く、画面を開いてもすぐに閉じてしまうと思います。学生向けは内容を考えなくてはならない。

女性はグルメ等の情報で、女子旅をする。御朱印がどこでとれる、そのホームページからしかとれないものだったりすると、行くきっかけとなる。

その他、年配の方にはウォーキングするとポイントが貯まる等も有効。少しターゲットを絞って、そこから拡散する必要があるのではないか。

大学の留学生がツイートしてくれるだけで、海外からのアクセスが大幅に増える。ギブアンドテイクで、「ご飯をおごるから10回分ツイートしてね」みたいなことを積極的に戦略として考えてはどうか。大使館やるるぶ等の取り組みの紹介がありましたが、身の丈の取り組みとして、山形で半年や1年間過ごす大学の留学生を活用してはどうか。

#### (遠藤委員)

私は、普段地域づくりやまちづくりで、地域に住む人たちと一緒にしながら、地域がどうやって住みやすく、より良い地域にするかということで、いろいろな地域にお邪魔しています。そこで、地域の人たちとお話するときに、自分の好きな風景や場所を聞くようにしていて、そこには地域に住む人たちの誇りとか癒しとか、自己を再確認する場となっています。それを広い意味での景観と捉えると、暮らしの中に、人々の中に景観が根付いている地域ほど地域づくりはうまくいくと感じています。

今回の眺望景観資産やビューポイント33は、駐車場や公衆トイレが設置されている等、だれもが訪れ易いという事で、県がお墨付きを与えているのだと思いますが、身近な景観や素晴らしい場所に、県民一人ひとりが気づいて、役場とか市役所が申請する他に、個人が発信するような、耕すような事業、県民が自分で発信していくような気軽な取り組みが、裾野を広げる意味で面白いのではないのでしょうか。

旅行者も、正式な景観に惹かれる人もいれば、穴場の場所や様々な気象条件での眺めが良いと感じる方もいます。お墨付きには達しないのだけれど、県民一人ひとりのメッセージを取り上げるようなこともあっていいのではないのでしょうか。

#### (渡部麻里委員)

法的な観点ではありませんが、QRコードのアクセス解析からいろいろな情報を読み取れるのを期待しています。それをどう活かして観光の発展につなげるかを聞かせていただけますか。

#### (事務局)

市町村の皆様にアクセスランキングをお知らせした時に、市町村によって反応は様々でした。

事業説明会でお披露目しながら、声をお聞きかせ願いながら来年度に向けた活用を考えていきたいです。

#### (相羽委員)

ランキングは良くない面も沢山あるのは承知しています。しかし、公表する事でいろいろと参加したい人が出てくるのではないのでしょうか。

県が選ぶ公式のビューポイントが一つあります。他にも、いろんな人や団体が勝手に自分の好きな場所を投票するような、あくまで非公式ビューポイントを募集するようなことも考えられます。

ビューポイントは50箇所だけで済まなくて、いろいろな事を言いたい人が出てきます。県は集計だけして公開するような、利用者参加型の仕組みも、この取り組みが長続きする方法ではないのでしょうか。

#### (早野委員)

山形の景観イコール観光につなげたいと考えている事が良くわかります。しかし、その一方で、観



光客が多く押し寄せた時に、マナーの悪さから住民の方が迷惑を被るような弊害も出る場合があるケースがありますので、この面も考慮して、選ぶ必要があると思います。

(渡辺理絵委員)

テーマ別は33箇所から漏れたところという説明がありましたが、漏れた理由は市町村にフィードバックはされるのでしょうか。

(事務局)

質問があった箇所についてはお答えしています。

(渡辺理絵委員)

マイナスポイント、要件が各市町村にフィードバックされると、提案のモチベーションに繋がると思います。活用展開については、私は朝日町の樺平で景観の商品化という調査研究を実施したことがあります。1999年に日本の棚田100選のひとつに選ばれました。選定された時、地域の人たちからは何も反応がありませんでした。その後5年では、耕作放棄率も上がり棚田が荒れてきました。それが改善したのは、ある旅行会社が先導して、ここに観光客を2カ月の間に、大型バスがひと月に10台くらい連れて来てそこから景観を見せた時です。地域には直接経済波及効果はないが、地域の人たちは、ウチの棚田に東京に人たちが目を向けてくれている事に気付いた時に、農家の皆さんが一番自信をつけました。県の先導もあり、棚田を守る会にボランティアが入って、耕作放棄率も下がってきた実情があります。

ここで、選定ビューポイントの活用展開手法で、やはり根幹になるのは、地元の地域づくり活動などが前提になると思います。ここでは、棚田保全会やエコミュージアムという活動がすごく活発で、ボランティアで東京からの観光客に対して案内をしている。そこで旅行会社が、利益が一致して連れてきています。

今後選定される景観ビューポイントの保全に関わる、いわゆる地域の人たちの活動も、もっとも期待して促す事で地域が活性化し、地域の景観の維持がなされます。それが外部者への魅力創出につながる形にもっていくのが理想的と思います。

(齋藤会長)

ありがとうございました。

33の次は50ですか、普通西国33ヶ所巡りの次は88ヶ所巡りが伝統的です。みんなまわったら「つや姫」がもらえるような仕組みもいいのでは。

(事務局)

箇所については、県内35市町村で選定されていない市町村が11あり、できればそこからピックアップしながら、追加を入れて切りのいい数字の50箇所としたものです。

50の次は選んでみて、その反響を踏まえて考えてまいります。

(齋藤会長)

実に沢山のアイデアがありました。是非参考にしてください。

最後に、報告事項として景観行政の進捗状況について、事務局から3件、一括して報告をお願いします。

(事務局)

■「景観行政の進捗状況について」①景観法に基づく届出の状況、②眺望景観資産PR、③景観フォーラムを一括説明（略）【資料3】

（齋藤会長）

ただいまの報告について、ご意見・ご質問はございませんか。

（相羽委員）

景観法の規定に則って手続きが進められると、事前の相談が無いと時間的に良い方向に改善する余地が無い。30日以内の届出では難しい。なるべく事前相談案件を早めにしてもらう仕組みを業務としてやるのが可能かどうか。対応をお聞きしたい。

（事務局）

景観法に基づく届出は、県の場合、総合支庁建築課が受付を行う。早期の段階で設計事務所が建築確認に来られたときに、事前相談をいただいた方が良い案件には、積極的に事前相談をお願いしています。なかなか取り扱いが難しいものは総合支庁の建築審査担当から県庁に照会があります。我々も判断が難しい場合には専門家に相談しながら、審査部会に諮らせていただくべきものはそのようにしている。事前相談は強制力がなく、事業者にお願いせざるを得ない状況です。法的位置づけだと良いのですが。

（事務局）

今のは、総合支庁建築課に建築確認が来る時のお話でした。

現在、県では自然エネルギーを推進していることから、太陽光発電など大規模な案件について環境部局が中心となりワンストップで相談を受け付ける体制を設けています。景観については高さ要件等がありますので、その際に相談いただくように業者に働きかけをすることとしており、我々に問い合わせが来るという全庁的な取り組みを進めています。

（齋藤会長）

ありがとうございました。

それでは、本日の審議事項、報告事項は以上で終了いたしますが、他にありませんか。ないようでしたら、これで意見交換を終わりにして、進行を事務局へお返しします。【会長の進行終了】

（司会）

委員の皆様には、長時間のご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。

平成28年3月14日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員